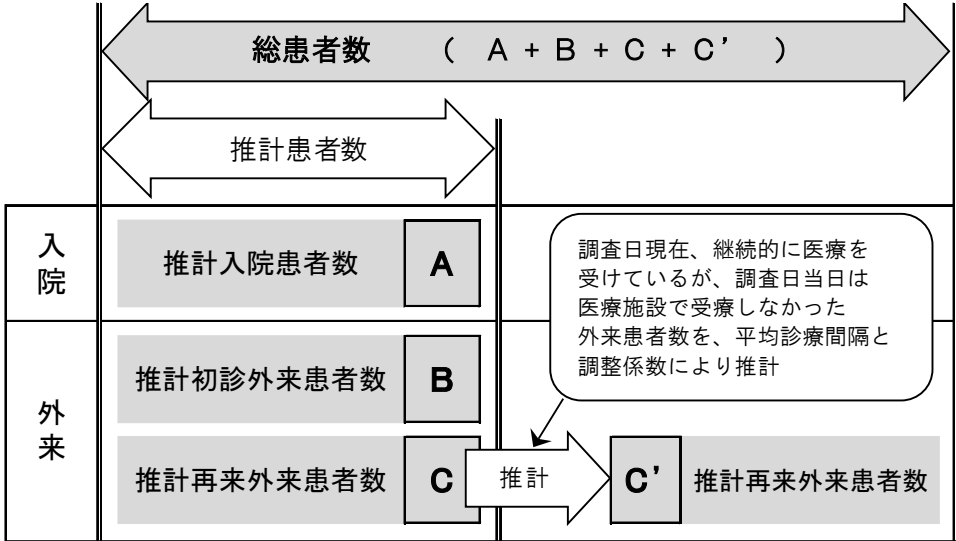


# 総患者数の概要

$$\begin{aligned} \text{総患者数} &= \text{推計入院患者数} + \text{推計初診外来患者数} \\ &+ (\text{推計再来外来患者数} \times \text{平均診療間隔} \times \text{調整係数}(6/7)) \end{aligned}$$



**総患者数とは、調査日当日に医療施設で受療していないが継続的に医療を受けている患者（患者調査では調査対象外）について一定の仮定を設け、調査日当日に医療施設を受診した患者の数と合わせて、その傷病で受療中の患者が全国にどれだけいるかを推計した指標**である。

ある傷病における外来患者が一定期間ごとに再来するという仮定のもとで、上記の算式により推計を行った。

$$\text{総患者数} = \text{推計入院患者数} + \text{推計初診外来患者数} \\ + (\text{推計再来外来患者数} \times \text{平均診療間隔} \times \text{調整係数}(6/7))$$

- **推計患者数**とは、**調査日当日**に医療施設で受療した患者数を推計したもの  
(調査日は10月中～下旬の3日間のうち医療施設ごとに指定した1日)

### 初診－再来の別

#### 【初診】

調査日に初めて診療した場合。(通院、往診を含む)

- ・ 以前診察を受けたものの、今回は別の傷病で診察を受けた場合
- ・ 前回診療(訪問)月日が調査実施年の前年以前の場合

#### 【再診】

調査日に再診した場合。(通院、往診、訪問診療、医師以外の訪問を含む)

- ・ 通院、往診、訪問診療、医師以外の訪問が重複した場合は、最初に診療したものを記入
- ・ 前回診療(訪問)月日を必ず記入

$$\text{総患者数} = \text{推計入院患者数} + \text{推計初診外来患者数} \\ + (\text{推計再来外来患者数} \times \text{平均診療間隔} \times \text{調整係数}(6/7))$$

- **平均診療間隔**とは、**外来の再来患者の**前回診療日から調査日までの間隔の平均
- 平均診療間隔算出上、診療間隔が長いデータは再来ではなく初診とみなす方が適当であるとの考えにより、現在は、診療間隔が**31日以上**のものは**除外して**平均を算出している。

$$\text{再来患者の平均診療間隔} = \frac{\sum (\text{患者票 1 枚分の推計患者数} \times \text{前回診療日から調査日までの日数})}{\text{推計再来外来患者数}}$$

### 前回診療日とは

外来の種別で「**再来**」を選択した場合に記入するもの

- 退院後、初めて外来で通院した場合は、退院日
- 前回診療（訪問）月日が調査実施年の前年以前の場合は「初診」

<令和2年病院外来（奇数）票抜粋> ※病院外来（奇数）票、一般診療所票の外来患者、歯科診療所票にて記入

(4) 外来の種別	初診	1 通院 2 往診	}	→	前回診療（訪問）月日 令和 2 年 月 日
	再来	3 通院 4 往診 5 訪問診療 6 医師以外の訪問			

$$\begin{aligned} \text{総患者数} &= \text{推計入院患者数} + \text{推計初診外来患者数} \\ &+ (\text{推計再来外来患者数} \times \text{平均診療間隔} \times \text{調整係数}(6/7)) \end{aligned}$$

- **調整係数とは**、平日の調査（患者調査）による再来患者数を1週間の平均再来患者数に調整する係数

※ 現行の6 / 7は、1週間のうち1日が休診という診療状況を想定したもの。

# 「平均診療間隔」と「総患者数」の見直しについて

## 現行

### ○平均診療間隔

前回診療日から調査日までの日数が**31日以上は除外して計算**している。

## 背景の変化

- 高齢化による**疾病構造の変化**（生活習慣病などの慢性疾患の増加）
  - 医療技術の向上**による診療内容の変化
  - 薬剤投与期間**に係る**規制を原則廃止**
- ⇒ これらにより**診療間隔が長期化**

## 課題・問題点

- 「平均診療間隔」及びそれを使用して算出している指標である「総患者数」が**実態より過小評価となっているのではないか**

⇒平均診療間隔の算出にあたり、**算出対象の範囲（診療間隔31日以上を算出対象から除外）を見直す必要があるのではないか**

## 【専門的な研究の実施】

平成27～28年度(2015～2016)  
「患者調査における平均診療間隔の分布と  
再来外来患者数推計値の変化」

平成29～30年度(2017～2018)  
「患者調査における総患者数の推計と応用  
に関する研究」

## 【目標】

- 課題について専門的な研究を踏まえた**有識者による議論**を行い、その検討結果を踏まえて**令和2年(2020)患者調査の集計・公表**を行う。（令和4年(2022)公表予定）

## 総患者数の算出の経緯

### ○「総患者数」の算出に対する要望

患者調査で公表している「推計患者数」は、医療需要の把握や供給体制などの医療計画策定上、極めて有用な基礎資料として活用されてきたところであるが、公衆衛生や疫学などにおいては調査日に受診しなかった通院中の患者も含めた、いわゆる「総患者数」を推計する意義が大きく、「総患者数」の算出に対する要望があった。

### ○平成5年度(1993)厚生行政科学研究費

「総患者数推計のための標準的方法に関する研究（主任研究者：柳川洋）」

総患者数に関する検討が加えられ、計算式の妥当性と有効性が確認された。

### ○厚生統計協議会第二部会において総患者数の導入が承認（平成6年6月）

上記研究において妥当性が確認されたことと、調査客体数の増加により誤差が小さくなったことを踏まえ、平成6年(1994)6月29日に開催された厚生統計協議会第二部会において、「患者調査における総患者数の閲覧公表について」が審議・承認され、平成5年(1993)患者調査より総患者数を閲覧公表分として公表することとなった。